

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

受付番号第1号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋藤 おはようございます。日本国民の中で寝不足の方が多いのではないかと今日は思います。自分もその一人でありますけれども。少し侍ブルーには勇気をもたらった面もあると思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号1号、第10番 齋藤永。件名「地域共生社会の実現に向けた高齢者福祉施策を問う」。

要旨、令和2年の国勢調査によれば、社会構造の変化により核家族化が一段と進み、町内の65歳以上の独居または夫婦のみの世帯は全体の3割近くとなっている。また、全人口に占める高齢者の割合も35%を超えるなど、超高齢化社会への取り組みは今まで以上に重要となってくることと思う。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。1、高齢者福祉に関する松田町のビジョンは。2、介護サービスの提供体制について。

以上、よろしく申し上げます。

町 長 それでは、齋藤議員の御質問に順次お答えをいたします。私は寝不足にならないように早めに寝ました。今日は齋藤さんの質問に全力で回答したいと思っています。

1つ目の御質問についてでございますが、現在、松田町第6次総合計画における高齢者福祉の基本目標として、介護を必要とする人だけでなく、高齢者一人一人のニーズに対応した支援を進め、また身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、共に生き、共に支え合う地域づくりに取り組むと掲げております。この基本目標の達成に向け、3年に一度、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を作成し、高齢者福祉に関するビジョンとして、「元気あふれる 心通う 長寿を喜ぶ町松田」を掲げ、地域包括支援センターでの相談体制の充実をはじめとし、介護予防教室などの開催や、介護を必要とする方には介護保険制度に基づいた適切なサービスの提供、認知症の方が暮らしやすい地域づくりなどに取り組んでいます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時には、介護保険給付費などを思案

しており、令和3年度の保険給付費についても9月議会において介護保険事業特別会計の決算認定時にも御説明をさせていただいたとおり、計画値内に収まっており、順調に運営できております。また、65歳以上の高齢者数は令和4年1月にピークを迎え、その後、減少しておりますが、65歳以上の高齢者のうち75歳以上の後期高齢者の数は、今後5年ほど増加していくと予測しております。そのような見通しの中、地域包括ケアシステムの取り組みを確実に推進し、一人でも多くの方が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、相談支援、介護予防をはじめとする施策を着実に展開し、また地域共生社会の実現に向け、地域福祉の担い手である社会福祉協議会と協働し、住民の一人一人が主体的に活躍していただくため、ふれあい会などの居場所づくりや、シニアクラブやシルバー人材センターの活動を通じた支援なども引き続き行ってまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。介護保険サービスは、サービスの提供事業者が介護保険法にのっとり、全国一律に提供しております。町の役割は、高齢者福祉計画・介護保険事業に基づき、介護保険特別会計の運営を通じ、介護保険サービスを安定的に提供することです。

現在の計画は、平成12年（2000年）の介護保険制度開始時から数え、3年ごとの改定により第8期目となり、令和4年度はその2年目に当たります。その中の基本目標の一つとして介護保険サービスの充実をうたっており、対象者の増加を見据え、制度を持続可能としつつ、介護サービス事業所の新規参入の促進や、既存の事業者の支援、人材育成などを行い、適正なサービスの質と量の確保をすることとなっております。現在、介護保険のサービスとしては通所、訪問、施設など様々な形態があり、その一つ一つが松田町の高齢者の方々にとって、またその御家族の方々にとってふさわしいものであるよう、介護サービス事業者などの関係機関と連携して適切に提供できる体制を維持し、介護サービスの提供を行ってまいります。以上でございます。

10番 齋藤 御丁寧なお答えありがとうございます。それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まずもって、国勢調査の結果。松田町で今後起こり得る可能性のあるような状況というのは、町としては想定されているのでしょうか。もし、想定されているとしたら、どのようなことなのか、お分かりでしたらお願いいたします。

福 祉 課 長 それでは、齋藤議員の御質問にお答えをいたします。国勢調査につきましては、町長の回答にもございましたとおり…すみません、失礼ました。議員の質問のほうにもございましたように、約3割ということで、高齢者の方たちが多くございます。その中で独居とか、あとは高齢者だけで御夫婦でお住いになられているというのを含めて、3割。約3割の方が高齢…一応、そういう方たちがその中でお暮しになっているという結果が出ております。

議員の御質問にあったようにですね、高齢者独居や高齢者のみの世帯が、今後も私どもとしては増えていくというふうに想定しておりますので、当然、身の回りの世話をする人がいなくなったりですね、また、老々介護というものも想定されますし、また一つ問題になっているのが引きこもりなどですね、近所付き合いがない方、高齢者の方が増えていらっしゃるように感じております。そういったことがですね、今後進んでいくと、我々として想定…最悪ですね、孤独死というようなものも想定しなければならない。そういうことが想定されていくのかなというところがございます。そういった事態を防ぐためにも、見守りというですね、ことを進めている。必要に応じて、そういった方たちをですね、介護保険のサービスにつなぐことで、定期的にケアマネージャーであるとか、ヘルパーさんなどがですね、お伺いしたり、また民生委員の方がお伺いしたりすることで、そういった孤独死というような最悪の事態を防ぐように、我々としてはやっていく、そういったところに力を入れていくというところがございます。以上です。

10番 齋 藤 ありがとうございます。課長言われたとおり、私の近隣でも孤独死があったことなんですよ。今、町内でそういった件数ってどのぐらいあるのかって分かるんですかね。

福 祉 課 長 正確な統計とかはですね、特に出ておりませんので、議員おっしゃられるように、近所でもあられたというので、我々としてもですね、警察のほうからそ

ういった情報も、全てではないんですけども入ってきたり、民生委員さんのほうからそういったお話もお伺いしているところはございます。申し訳ございません。正確な数字というのは、なかなか孤独死どのぐらいあるかというのはつかんでおりません。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。こういうことがあるっていうことは、とても悲しい事ではあると思います。また、周りの人とのふれあいですよ。この辺がなかなかうまくいかない世の中になってきてしまっている状況下だと思いますけれども、またそういう人たちを今度見る人も少なくなっている。その辺って何か対策はあるんですかね。

福 祉 課 長 いわゆるですね、見るというのは、まず前提として高齢者の方、独居の方とか、高齢の御夫婦でお住まいになられている方たちがいる。そういった方たちが近所とつながっていない、社会とつながっていない方たちがですね、一番問題なのかなと思っております。見るというところはですね、やはり民生委員さんであるとか、自治会であるとか、いろいろな周囲の方たちが見守るという活動をしているのが一つ。また御本人さんが、御自身で隣近所であるとか、町内、近隣ですね、居場所を求めて行く、そういうアクションもあると思います。行政としては、そういった方たちの活動、活躍の場を確保する様々な取り組みを進めているところでございます。具体的に言うと、ふれあい会であるとか、地域の茶の間と言われるものですね。ふれあい会であるとか、お休み処、また各種ボランティア活動。シニアクラブであったり、またシルバー人材センターの活動などもそれに当たるかと思えます。そういう社会とのつながり、ネットワークというものを町としては作り出していく。そういったことで、孤立とか孤独をですね、しないように支援をしていくというところが、我々の取り組んでいるところでございます。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。その方たちが、どこにいて、何人いるとかっていう、ちょっと個人情報的な部分なんですけれども、それは役場としては全て把握されているのかどうか。また、近隣の自治会長とかその辺も、いざとなったら役場の人たちがちょっと何人もあったときに行きようもないと思えますし、そういった

それに携わる人も、そんな先ほど言ったように人数も少ないのではないかという部分もありますし、その辺がまでに…まで情報がどこまで出ることが可能なのかっていう部分ですよね。個人情報との絡みでちょっと難しい面もあると思うんですけども。その辺はどうなっているんでしょう。

福祉課長 孤立、孤独の方の把握というのはですね、なかなか難しいところがございます。ただ、我々としてもですね、民生委員さんをお願いをして、地域の見守りをしている。民生委員さんのほうは、やはり個人情報の壁ある程度ありますけども、それぞれ工夫していただきまして、名簿ですとか、そういったものをお作りになって、あそこの家には誰がいるよとか、どういう暮らしをしているとか、誰と同居しているとか、ある程度そういうところまで把握をしていただいております。そういった中で気になる方というのは、重点的に見守っていただいているというふうに聞いております。

また、仕組みとして、災害時とかですね、のために活用できるように、避難行動要支援者名簿というのを作成しております。それは全て自治会のほうで、手挙げ方式なんですけれども、やっております、そういったものを通じて、ある程度の把握をしている。その情報というのは、御本人さんの同意を得た上で民生委員さん、自治会、また消防署とか警察などにも共有して持っております。これは毎年更新をしておりますので、ある程度、最新の情報が公的機関のほうにはあるよということでございます。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。なかなか個人情報との絡みで難しくなると思います。また、家族がいればいいんですけれども、いない人たち。また、近所でそういうことを言うのを嫌な人たちが万が一の場合、いざというときに、あそこにそういう方がいるんだっていうことすら知らない人たちもいると思いますので、そこがうまく、何か災害時にね、対応できるようにしていかなきゃいけない部分もあるのかなと思いますけど、ここはなかなか難しいと考えます。自分で施設等に入って、そういうところで見ただけの方たちもおられると思いますけれども、こういう方たちが人生の終盤を迎えるに当たっての受け入れとして、いろいろな施設があるかとは思いますが、松田町としては、この施設ど

のようなものがあって、まずその辺が足りているのか、そこをお願いいたします。

福祉課長 施設についての御質問でございます。現在ですね、松田町の中には、入所型と呼ばれるものですね、特別養護老人ホームが1施設、認知症対応型のグループホームが2施設、そのほかにサービス付高齢者住宅が1施設ございます。そのほかにですね、その場に出向いて介護を受ける、自らが出向いて介護を受けることができる施設であったり、自宅にヘルパーを派遣してくれる事業所など、対象者の身体機能の状態ですとか目的、また希望に合った様々な施設というのがございます。全て町内で賄うことというのは、なかなか効率の観点からも適当ではないというところで、そこら辺は介護保険事業計画の中で必要量をおおむね出して、そういったものが足りているかどうかということも含めてですね、介護保険事業計画の策定時に議論をしていくところでございます。

足りているかと言ったらですね、町内で全て賄うというのはなかなか難しいんですけども、この近隣、2市8町ぐらいの圏域でですね、おおむね入所待ちというのはないようなものがございます。ただ、様々な施設がございます。介護保険法に基づく以外の、例えば有料老人ホームであったり、そういったものというのまでは、足りているかどうかというのは、介護保険法に基づく施設というのは、今のところ充足しているというふうに捉えております。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。それなりの数の施設があるということは分かります。あと、今、課長が言われるように、介護保険法に基づく施設ですか、基づかない施設という部分はどんなものがあるんですか。

福祉課長 一番代表的なものは有料老人ホームと言われるものでございます。そのほかに、サービス付高齢者向け住宅というものがございます。介護保険法に基づかないという代表的なものは、有料老人ホームとかサービス付高齢者住宅と言われるものでございます。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。有料老人ホームとサービス付住宅ですか、この辺は松田町にないということですね。言い方はあれなのかもしれないですけど、何かこう施設の充実したところに入りたいというような、そういう介護を受け

て、ちょっと資金も余裕があるような方たちというのは、この地域じゃ、その他市町村にはあるんですか、そういうのは。その辺はどうなんですか。

福祉課長 やはり高齢者になって入る施設というのは、その方の目的とか資産の状況とかにもよっていろいろな選択肢があると思います。現在、松田町の中に有料老人ホームというのは、駅前に以前あったんですけども、今はない状態でございまして、近隣には数多く存在しているというふうに認識をしております。以上です。

10番 齋藤 町内にはなくて近隣にあるなら、そういうものを求める方は外に出てしまうという結果につながるんですよね。できれば町内にあったほうがいいのかなんて思いますけれども、その辺は事業者でもいろんな問題、今、人材不足ということもかなり聞いておりますので、いろんなことがあると思いますので、これはこのぐらいにしておきます。

また、2番目のほうですね、介護保険サービス提供体制についての、この辺について、今、この町以外、近隣の市町村、認知症の、認知症率というんですか、認知症の度合いはどのようになっているか、お分かりでしょうか。

福祉課長 認知症の度合いというのがですね、なかなか外からでは分からないところのございまして、これはちょっと古い調査になるんですけども、2018年時点で高齢者の約7人に1人が認知症であるというふうな調査がございます。これは国のほうの調査でございますので、推計値になるかと思うんですけども、大体高齢者の7人に1人ぐらいが何らかの形で認知機能に障害があるというふうな数字が出ております。以上です。

10番 齋藤 近隣の状況というのは何か分かるものなんですかね。

福祉課長 認知症の数ではなくて、その認知症施策の近隣の状況ということでよろしいでしょうか。（「数は分からないものなんですか。」の声あり）そうですね、これは、先ほど申し上げました7人に1人というのは、全国民に対しての調査ですので、近隣だからといって中井町が数字がいいとか悪いとか、他市町村がいいとか悪いとかというのはないと思います。認知症の施策につきましては、当然介護保険法の中でそういった認知症の総合支援事業というのがございます。

そちらの中で様々な施策を展開している。その施策については、多少市町村間で温度差というか、そういったものがあろうかというふうに思います。以上です。

10番 齋藤 分かりました。2018年、7人に1人ですけど、今は何か5人に1人って言われている状況下だって聞いております。家族は大変だというお話も聞いておりますけれども、これは今後やっぱり増えていっている状況下だとは思っておりますけれども、町として何か施策を取ってうまくやっていける部分というのはあるんですかね。

福祉課長 まず、人生100年時代というふうに最近言われております。その100年をどう生きるかというのが大切になってくるのかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、7人に1人という数字出ておりますけれども、認知症というのはですね、誰にでも起こり得る症状であるというふうに我々としては認識をしております。現在、町が行っている取組ということでございますが、先ほどちらっと触れましたけども、介護保険法に基づく認知症総合支援事業というものを柱といたしまして、認知症になっても希望を持って今いる場所で、この松田町であれば松田町で日常生活を過ごせる、そういった社会づくりを目指して、共生と予防というものを両輪としてやっていくというふうな理念がございます。

松田町に、具体的にはですね、認知症カフェという集いのようなものを定期的に開催をして、当事者の方、その御家族の方、ボランティアの方たちがですね、お話し合いをしながら時間を過ごすことで予防と普及啓発をしていこうというふうな取組もしております。

また、認知症サポーターという、私も実は認知症サポーターになっているんですけども、松田町内です、今、約1,900人ぐらいがその認知症サポーター養成講座というのを受けていただいております。そういった方たちを増やすことで理解を、住民の方に理解をしていただいて、そういった方たちを増やすことで、その認知症の方たちが暮らしやすい町をつくっていくというふうな取組をしております。また、お困りごと、御近所の方でお困りごとがあった場合

にはですね、福祉課の中に地域包括支援センターがございますので、そちらのほうに御相談に来ていただければ、その相談した後に様々な支援というのが、その方に合ったパーソナルな支援をしていくというのが取組でございますので、そのようなことで施策を展開しているというところでございます。以上です。

10番 齋 藤 ありがとうございます。認知症になられると家族は大変だってお聞きしてま
すけど、先日も誰かが行方不明というか、どこかいなくなっちゃったとかって
放送が流れますよね。ああいうのって町で年間どのぐらいあるんですかね、分
かりますか。

福 祉 課 長 松田町のということでしょうか。申し訳ございません、正確な数というのが
なかなかございません。ただ、システムとしては、かなり広範囲にシステム化
されておまして、鉄道事業者であるとか、警察関係者とか、そういったとこ
ろに一斉にですね、ある程度その御家族の同意を得た上で行方不明の情報とか
というのは流れるようになっております。松田町に関しては、年数件かなとい
うふうな感覚でございます。以上です。

10番 齋 藤 ありがとうございます。認知症の方、これはこのぐらいにして、それではで
すね、あとその高齢者の件で、退職されて時間を持っているような方たちって
多分たくさんいるのではないかと思うんですけれども。先日もメディアで流れ
てきたんですけれども、おもちゃ病院とかって作って、無償で、子供たちが壊
れてしまったおもちゃを、そういうちょっと御年配の方たちがいて、ハンダご
てとか使って、物を大切にすること、あとはSDGsの関係からそうい
うものをもう一度作り直せるんだよということをお子たちに教えているとい
うのをやってたんですよ。ああ、ものすごいいい取組だななんて思ったんですけ
れども、そういったその退職されたような方たちがそういう場所で何か作業を
するとか、何もしない方たちも日中どうやって過ごしているのかというか、皆
さんが集う場所とか。人は多分人としゃべらないと死んじゃうなんていうこと
を聞くので、そういう何かそういう人たちが集まるような場所、こんなような
取組というのは、町としては何かやられているのでしょうか。

福 祉 課 長 団塊の世代の方が退職されて、そういった方が家に引きこもりがちになると

というのは大変言われているところでございます、そういった方たちの居場所づくりというのは、やはり喫緊な課題というふうに認識しております。また、コロナ禍で人とのつながりがなかなか希薄になって、人としゃべれなくなっているというのがございます。

今、議員がおっしゃられたように、その高齢者のおもちゃ病院という取組、ちょっと私も、申し訳ございません、初耳でございました。今後それについては勉強していきたいと思えます。現在、町のほうで行っているその居場所づくりというようなものは、すみません、先ほどの繰り返しになりますが、先ほど申し上げました地域の茶の間のようなものとかですね、また、例えばボランティアの方たちが行っておる火曜体操会のような、そういった健康に対する取組であるとか、またシニアクラブ、また働く場所の生きがいということでシルバー人材センターへの補助とか、そういったものを通じて、町のほうはいろいろな退職後の活躍の場の提供のお手伝いをしているというところでございます。以上です。

10番 齋藤 分かりました。そういったものをある程度増やしていったって、人と人が触れ合うような場所をぜひとも多く作っていただいて、その辺、どうやって告知をされているのか知らないんですけれども、近所の人同士で行こうよという形で行けば何か集まれると思えますので、その辺を充実していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それともう時間もあれですので、最後にですね、地域のやっぱり福祉の担い手としては、やっぱり社会福祉協議会があられると思うんですけれども、町と社会福祉協議会のこの連携というか、具体的な部分でどのように一緒に組まれてやられているのか、何かありましたらお願いいたします。

福祉課長 社会福祉協議会との連携という御質問でございます。社会福祉協議会はですね、地域の地域福祉の担い手の最前線を担っていただいているというふうに私も認識しております。様々な連携をしておりますが、財政支援的なものを通じてシニアクラブの事務局を担っていただいたり、あとはですね、先ほど申しました地域の茶の間などもやはり社会福祉協議会を通じてふれあい相談員さん

というのがございまして、そういった方たちとのネットワークづくりをしていただいたり、また、新たな取組として子ども会食会というですね、貧困だけではなくて、居場所づくりを目的とした子ども会食会といった催しをしていただいております、そういったものの周知ですとか、そういったもので連携をしながら社会福祉協議会とは活動をしているというところでございます。そのほかにもですね、いろんな事業展開時に社会福祉協議会の持つネットワークというのをやはり活用させていただきまして、高齢者の方にボランティアとして参加をしていただいたりというところで、いろんな面で連携をしているというところでございます。以上です。

10番 齋藤 いろいろありがとうございます。地域の担い手である社会福祉協議会とは連携を取っていただき、今の課長の子ども会食会なんかはとてもいいと思いますし、今は地域ではいろんな子ども食堂でしたっけ、あんなのもやられている部分で、松田はあるのかどうかちょっと分からないですけども、福祉に関して、住みやすい…。

議 長 齋藤議員、時間ですのでまとめてください。

10番 齋藤 町長が目指している部分について、ぜひとも力を入れてやっていただければと思います。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第1号、齋藤永君の一般質問を終わります。